

テーマ：医療 DX の概要とその必要性

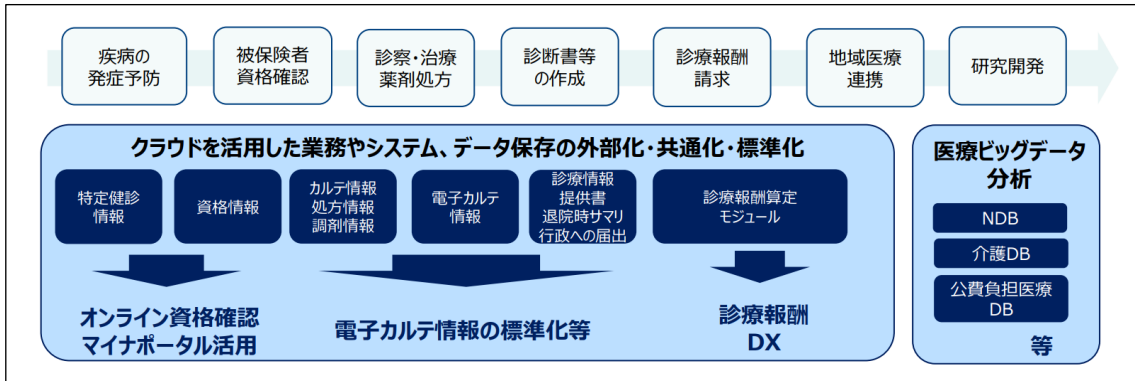
わが国では世界に先駆けて少子高齢化が進み、いま国民の健康増進や切れ目のない質の高い医療提供に向け、医療分野のデジタル化を進め、保健・医療（介護）情報の利活用を推進していくことが求められています。新型コロナウイルス感染症の大流行時の対応を踏まえ、平時からのデータ収集の迅速化や収集範囲の拡充、医療のデジタル化による業務効率化やデータ共有を通じた医療の「見える化」の推進などの必要性も背景にあり、国全体で医療 DX の実現を目指しています。

そもそも「医療 DX」とは？

DX（デジタルトランスフォーメーション）が、デジタル技術によってビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えると意味するため、医療におけるデジタル化と解釈している方も散見されますが、医療 DX の定義は、『保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること』です。

国が目指す医療 DX

国が目指す医療 DX は、大きく分けて、「クラウドを活用した業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化」と「医療ビッグデータ分析」があり、中でも国は必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテについて、2030 年に概ねすべての医療機関での導入を目指しています。



出典：厚生労働省 医政局 資料より一部抜粋

東京都による医療 DX 推進

東京都は、医療 DX 推進に向け 2025 年度～2027 年度を医療機関への重点支援期間と位置づけ、都内医療機関に対する支援を拡充しています。主に電子カルテの導入を促進しており、病院は 2027 年度までに、医科診療所は 2030 年度までに概ね 100% の導入率を目指しています。電子カルテ導入は、患者に対してモニター上での記録や画像を通じた説明や他医療機関での診察、検査、投薬情報などの共有が可能となり、医療への安心感の向上などをもたらすほか、医療人材の確保がさらに困難となる将来に向け、業務効率化や業務負担軽減、大学病院等で電子カルテにのみ接してきた医療人材の確保、院内情報の一元化や電子カルテ情報とデジタルツールとの連携・共有など、メリットがたくさんあります。東京都による具体的な支援内容は、東京都保健医療局ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

また、医療 DX の導入の前段階として既存の業務整理を行うにあたりお困りのことがありましたら、お気軽に東京都医療勤務環境改善支援センターにお問い合わせください。

東京都医療勤務環境改善支援センター

勤改センターでは、医療機関における良好な勤務環境の整備に向けた取り組みへの支援を実施しております。お悩みのこと等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

随時相談窓口
(平日 9:30-17:30)

03-6272-9345



詳細はこちら